



2017-2018年度

RI会長

イアン H.S. ライズリー

RIテーマ

ROTARY: MAKING A DIFFERENCE

国際ロータリー第2830地区

八戸北ロータリークラブ 会報

ガバナー ● 佐々木千佳子 会長 ● 小金平育男 幹事 ● 久保隆明 SAA ● 大崎光明

〒031-0081 青森県八戸市柏崎一丁目6-6
八戸プラザホテル内

TEL.0178(44)3121 FAX.0178(44)3128

<http://www.8kitarc.com/>

例会日：毎週火曜日 12:30開会

5月 青少年奉仕月間

vol. 40

第 2314 回例会

2018.5.8

司会：吉田悦子副SAA

- ・ RIテーマ
- 点鐘
- ・ 国歌斉唱
- ・ ロータリーソング
- ・ 4つのテスト

ゲストの紹介

グレニス・モルトンさん

誕生日祝い



奥寺良之会員



大崎光明会員

ご結婚祝い



奥寺良之会員



伊藤文也会員



平野 薫会員

会長要件

小金平育男会長

先月のロータリーの友に弘前アップルの関場さんが「私がポリオ撲滅活動を続ける理由」ということで載っておりました。関場さんが西アフリカのガーナに行った時に会った子どもがポリオに罹っていたわけですが、松葉杖でサッカーをしていた子供と知り合い、ポリオを無くす約束したという話が載っております。それが原動力になってずっと続けてきたと、その約束を守ろうという強い気持ちがやはりこういう活動の根本にあったんだなという事がわかりました。意志の強いそういう気持ちがなければなかなか続けられるものじゃないし、あのポリオがここまで来たのもそういう子供との約束が大きな力だったということに感動しました。

話は変わりまして、今日は非常に寒くなっております。沖縄地方、奄美大島の方も梅雨入りしたと発表されたそうですから、梅雨になると気温が下がります。風邪を引かないようご注意ください。

幹事報告

久保隆明幹事

- ◎八戸市を緑にする会、八戸市緑化大会のご案内
5月23日(水) 14:30~ 八戸グランドホテル
- ◎弘前西RC創立40周年記念祝賀会のご案内
7月22日(日) 16:30~登録受付
記念講演 2018-20年度RI理事 三木 明
テーマ「ロータリーの温故知新」

親睦委員会報告

大沼 衛会員

ニコニコBOX

八戸北RC

伊藤文也会員：結婚のお祝いありがとうございます。

奥寺良之会員：結婚祝（39年）、誕生日祝（65歳）ありがとうございます。

大崎光明会員：平成と共に大人になりました…?

平野 薫会員：お祝ありがとうございます。

大入武志会員：早退、失礼します。

源新育子会員：遅刻申しわけございません。

音喜多泉会員：奥寺先生、伊藤さん、平野薫さんご結婚お祝いおめでとうございます！

米山記念奨学会

源新和彦会員：

澤口忠彦会員：

中山恵美子会員：

神山智子会員：

大沼 衛会員：

ポリオ・プラス

大沼 衛会員：

佐々木悦郎会員：

出席報告

本日の出席率	75.68%
前々回の修正出席率	68.42%

グレニスさんにお小遣い



皆さんこんにちは。ありがとうございます。日本に来る前、5ヶ月日本語勉強しました。全然日本語分からなかった。日本に来たとき、あまりしゃべれなかった。いつも話す時本当に緊張しました。今もちょっと緊張す

る。でも今、日本語勉強しますと、いつも毎日学校に行くと、日本人の友達いると、いろいろ外国人友達もいると、いつも日本語しゃべる。英語余り使わないとちょっと忘れます。でも本当に今嬉しいです。今元気です。

今、山内さん、今日彼ははいないです。山内の家族と住んでいます。ゴールデンウィーク、一緒に青森市に行った。すごい綺麗だった。合浦公園に行った。お花見した。日本文化すごい。ねぶたも見た。アスパム見た。すごい綺麗。よかった。初めて行ったとき今嬉しいです。ありがとうございます。

知床会

北海道遠征の説明。

源新和彦会員

会員リレー卓話

小金平育男会長

今日はリレー卓話で、私が話したあと、次の方へバトンして、次の方も誰かを指名する形で、1、2分でもお話しできれば助かります。

よく高層ビルの建築中に建物の天辺にクレーンがたってますよね。どうやってあげてると思いますか。自立で立ってるのもあるし、建物の中心にセットするというのもあります。どんどん上に上がっていきませんが、要は柱になっている部分がジャッキアップされていくんです。下につき足して、どんどん上に延ばしていく形で高くなっていくわけです。最後どうやって下ろすかという、隣に別のクレーンを設置して、小さめのクレーンを設置して大きい方を解体すると、その繰り返しで、最後にエレベーターで下ろすというような仕組みです。ひとつの豆知識でした。

久保隆明幹事

私は司法書士なんですが顕著に相談件数が多いのが相続です。年に100件くらいの相談を受けています。前は長男が相続することが多かったんですけど、今はとにかく分ける、誰か1人ではなくて、みんな権利を主張して分配するというのがすごく多くなってきて、纏まるものも纏まらなくなって不動産も塩漬けになるというのがすごく多くなっています。

民法という法律、120年ぶりに民法債権法というのが改正に昨年なりまして、施工は2020年4月1日で、会社とか契約のルールがガラッと変わります。もう一つ今動いているのが相続法の改正です。これが40年ぶりぐらいの大改正と言われていて、今、国会に法律案が出ていますが先延ばしになっています。この相続法のお話をしたいと思います。

今の相続というのは50年前100年前の故人のものでも相続しなかったら消えて無くなる訳ではなく、ずっと引き継いでいきます。今、相続人調査している明治時代に亡くなった方は、現在相続人が100人ぐらいになっていて、土地は田んぼで名義を変えなければならないんですけど、戸籍を集めるだけで半年以上かかってもまだ集まっていないというケースがあります。相続登記というのは権利を受ける人が自分の権利を守るために登記をするというものです。それが徒になって、震災などのとき道路を造ろうと買収しようとしても亡くなった人の名義で買えないということがあり、相続登記を義務化するという大きな動きがあります。

もう一つ大きなものは配偶者居住権の創設です。お

父さんが死んで子どもさんがいるとき、お母さんがその家に住んでいて名義は息子さんの場合、普通であれば、そのまま住めるんですけど、親子間で仲が悪かったり息子の嫁が強いとかで、名義が違えば今の法律では「出ていけ」と言われれば出ていかなければならないんです。名義を息子に変えたら追い出されたということが結構あります。それが配偶者であれば終身そこに住んでいられる権利が創設されるようになります。ただ85歳までの住んでいる年数の家賃分は財産として取得した事になるので、遺産分割するときには先取りしている事になるので配偶者居住権を主張すると貰える財産が少なくなるなど面倒な所もあります。

あとは遺言ですね。公正証書で作られている遺言での相続は日本で1割です。9割は相続で相続人からハンコをもらっていかなければならない。それが相続の障害になっているということでもっと遺言制度を推進しようと、自筆証書遺言も法務局で保存、データ化して、法務局に遺言を預ける制度が始まりそうです。

あと一つが、お父さんの面倒を子どもが見ていた場合、結果としてお父さんの財産が維持増加した場合には寄与分といって相続分として多く取れる権利があるんですが、今まで相続人にしか認められていなかったもので、子どもの奥さんが介護している場合は認められなかったものが、親族まで、息子、息子の奥さん、孫、孫の奥さんとかも介護をすれば相続分を先取りで貰えるようにしようといった、大きな改正が行なわれようとしています。

源新育子会員

昨年4月に息子に会社を渡して一年になるんですけど、この一年間が今までで一番苦しい一年でした。息子と10年近く一緒に仕事をしてきたんですけど、目指す所は同じでもその過程がこうも違うのかと、戦略とか考え方の違いで毎日ケンカをしない日はなく、息子は一日半分は会社になくて出張が多いので、今まで以上に会社にしがみついていた。私の場合はスタジオに入って自分で確認しないと気がすまいタイプで、息子は1/3もスタジオに入らず非常に不満があったんですけど、最近、周りのスタッフが自分から学ぶ意識が強くなったように感じました。経営者の考え方、やり方で社員は変わるのかなと少しずつ認めるようになってきました。できるだけ応援していきたいと思います。

児玉禎之会員

経営されている方は皆さん同じような経験をしていて、私も昨年、社長をおりて、名誉職をやるようになってよけい忙しくなっていました。息子は私とは意見が合わないで、機械化して売れる会社を作りました。

先月、青森県の人口が27年後に半分になるというのがでまして、それを心配して何をしようかと。ここで作って県外に売れる商売と考えて、自販機を作っている会社でトマト、パプリカ、イチゴの水耕栽培の機械を売っていて見学に行く事にしました。大きさは4ヘクタールのハウスで初期投資8億だそうです。秋田では7割、全国的には半分は補助が出ているだろうと言われています。人口が半分になることを想定して模索中です。

点鐘

(誤字脱字がございましたらご容赦ください)